

### ニッセイ・オーストラリア・リート・オープン（毎月決算型）／（年2回決算型） の設定について

ニッセイアセットマネジメント株式会社（社長：宇治原 潔）は、追加型の株式投資信託「ニッセイ・オーストラリア・リート・オープン（毎月決算型）／（年2回決算型）」の設定・運用開始を平成27年5月18日に予定しています。

当ファンドは、投資対象とする「LM・豪州リート・ファンド（適格機関投資家専用）」を通じ、オーストラリアの証券取引所に上場しているリート（不動産投資信託）を実質的な主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

商品名	ニッセイ・オーストラリア・リート・オープン （毎月決算型）／（年2回決算型）
商品分類	追加型投信／海外／不動産投信
購入の申込期間	平成27年5月18日（月）以降
設定日	平成27年5月18日（月）
取扱販売会社	丸三証券株式会社

#### 当ファンドの特色

- ① オーストラリアのリート（不動産投資信託）を実質的な主要投資対象とします。
  - ファンドは、「LM・豪州リート・ファンド（適格機関投資家専用）」および「ニッセイマネーマーケットマザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ\*方式により運用を行います。  
※ファンド・オブ・ファンズとは、投資対象を投資信託証券とするファンドです。
  - オーストラリア・リートの実質的な運用は、レグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッドが行います。
  - 原則として、対円での為替ヘッジ\*は行いません。  
※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

ファンドが実質的な主要投資対象とするオーストラリアのリートには、一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える、または超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、ファンドは特定の銘柄に投資が集中することがあります。

ファンドの特化型運用においては、当該銘柄のエクスポージャーが信託財産の純資産総額の35%を超えないよう運用を行います。当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

- ② 「毎月決算型」と「年2回決算型」の2つのファンドから選択いただけます。
  - 「毎月決算型」は、毎月12日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。  
・初回決算日は、平成27年7月13日とします。初回決算日、第2回決算日（平成27年8月12日）には分配を行いません。
  - 「年2回決算型」は、年2回（5・11月の各12日。休業日の場合は翌営業日）決算を行います。

## <レッジ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッド>

レッジ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッドは、レッジ・メイソン・インクの100%子会社で、オーストラリアの株式運用において30年以上、オーストラリアのリート運用においても20年以上の実績があります。なお、同社のリート運用を含む株式運用部門は、マーティン・カリー・オーストラリアのブランド名で事業活動を行っています。

## <(ご参考)レッジ・メイソン・インクについて>

レッジ・メイソン・インクは1899年に設立され、100年以上の歴史があります。米国メリーランド州ボルティモアに本部を置くニューヨーク証券取引所上場のグローバル資産運用会社です。

- 多くの優れた運用子会社を傘下に有する持ち株会社
- グループ全体で約85兆円\* (約7,091億米ドル) の資産を運用

※2014年12月末現在、1米ドル=120.55円で換算

## ■商品概要

購入単位	販売会社が定める単位とします。		
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 ●収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。		
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。		
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。		
信託期間	平成32年5月12日まで (設定日:平成27年5月18日)		
繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。		
決算日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月決算型: 毎月12日 (ただし、初回決算日は、平成27年7月13日とします)</li> <li>・年2回決算型: 5・11月の各12日</li> <li>●該当日が休業日の場合は翌営業日となります。</li> </ul>		
収益分配	毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。なお、「毎月決算型」は年12回、「年2回決算型」は年2回の決算となります。		
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社		
投資者が直接的に負担する費用			
購入時	購入時手数料 (1万口当り)	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>3.24% (税抜3.0%)</b> を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ●料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。	
換金時	信託財産留保額	ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年率 <b>1.107% (税抜1.025%)</b> をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。	
		<table border="1"> <tr> <td>投資対象とする 指定投資信託証券</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LM・豪州リート・ファンド (適格機関投資家専用): 年率0.594% (税抜0.55%)</li> <li>・ニッセイマネーマーケット マザーファンド: ありません。</li> </ul> </td> </tr> </table>	投資対象とする 指定投資信託証券
	投資対象とする 指定投資信託証券	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LM・豪州リート・ファンド (適格機関投資家専用): 年率0.594% (税抜0.55%)</li> <li>・ニッセイマネーマーケット マザーファンド: ありません。</li> </ul>	
実質的な負担	ファンドの純資産総額に年率 <b>1.701% (税抜1.575%)</b> 程度をかけた額となります。 ●上記は目安であり、各指定投資信託証券への投資比率が変動することにより、投資者が負担する実質的な運用管理費用 (信託報酬) は変動します。		
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.0108% (税抜0.01%) をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。	
随時	その他の費用・手数料	組入価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。また、ファンドが投資対象とするLM・豪州リート・ファンド (適格機関投資家専用) において、実質的に投資するリートには運用報酬等の費用がかかりますが、銘柄等が固定されていないため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。	

※当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

## ■投資リスク

当ファンドは、主に外国のリート（不動産投資信託）を投資対象としますので、市場環境の変化等による組入リート価格の下落、組入リートの発行者の倒産または財務状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、これらに加え、為替の変動により損失を被ることがあります。**ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に、「保有不動産に関するリスク」「金利変動リスク」「信用リスク」「リートおよび不動産等の法制度に関するリスク」「為替変動リスク」「流動性リスク」などがあります。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## <その他の留意点>

ファンドが実質的な主要投資対象とするオーストラリアのリートには、一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える、または超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、ファンドは特定の銘柄に投資が集中することがあります。このため、当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

## ■ご留意いただきたい事項

- 当プレスリリースは投資の判断を行って頂くものではございません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。

## ■分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

